

社長のための勉強

令和3年8月2日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

No.573 ジュニア NISA 廃止決定で人気急上昇？

2016年にスタートしたジュニア NISA。未成年者(0歳～19歳)を対象とした少額投資非課税制度で年間の非課税枠が子供1人当たり最大80万円。非課税運用期間は5年間。口座の名義人はあくまで未成年者本人となり、本人の将来に向けた資産形成をサポートする目的で設立されたものです。

ただし原則本人が18歳になるまで引出しが出来ず、その強い資金拘束力のため思うように利用者が伸びませんでした。そのためジュニア NISA の制度自体が2023年末に廃止されることになりました。

しかし廃止が決定したことにより、その引出し制限が撤廃され2024年1月以降は非課税で自由に引出しが出来るようになり現在新規利用者が急上昇しているようです。今から始められる方は最大240万円(年間80万円×3年)の投資が可能であり、5年間の運用期間後も手続きをすれば20歳になるまで非課税で運用を続けることが可能です。

初めからこの様な制度設計にしていたら良かったのに。と個人的には思います。

もし、小さいお子さんがいらっしゃる方は一度検討してみても良いかもしれません。投資は自己責任でお願い致します。



郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

HORIGUCHI
Accounting & Tax office